

令和4年9月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 結いホール 令和4年9月22日(木)
午前9時～

2. 出席委員(14人)

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	大福	富一
委員	3番	伊地知	幸弥
委員	4番	三島	武己
委員	5番	今井	博美
委員	6番	盛田	照江
委員	7番	久富	康之介
委員	8番	山田	定美
委員	9番	玉野	政仁
委員	10番	谷山	健一郎
委員	11番	徳永	孝男
委員	12番	村山	俊夫
会長代理	13番	川畑	善美
会長	14番	野村	栄治
推進委員	5番	川間	哲志
推進委員	8番	亘	幸世

3. 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 議案第36号 農地利用計画変更の承認について

議案第37号 農地法第3条の規定による許可について

議案第38号 農用地利用集積計画(基盤強化法)の作成について

議案第39号 農用地利用配分計画(中間管理事業法)の作成について

議案第40号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

議案第41号 あっせん譲受け候補者名簿(後蘭)の修正について

4. 報告

① 合意解約に関する報告について

5. その他

(1) 玉城字・喜美留字の集積協力依頼について

(2) 活動記録の提出依頼について(提出期限10月7日(金))

日時: 令和4年10月24(月)午前9時～

場所: 和泊町役場(結いホール)

議案提出締切日：10月14日（金）

現地確認調査日：10月18日（火）午後1時30分時から

議案発送日：10月19日（水）

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 大吉 憲仁 事務局次長 西村 雄次

事務局主査 先山 照子 任用職員 中野 碧

9:00～ 事務局	皆さん、おはようございます。本日局長が議会出席の為事務局で進めたいと思います。それではただ今より令和4年9月期和泊町農業員会定例総会を開会いたします。本日の出席人数は14名で定足数に達しておりますので本日の総会は成立します。それでは、会長からのあいさつをお願いします。
会長	おはようございます。先月の30日に次世代投資事業がありまして呼ばれた会は以上です。 今日のお昼から認定農家の審査会に出席します。他には呼ばれていません。以上です。
事務局	はい、ありがとうございます。それでは、和泊町農業委員会総会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思います。
議長	はい、議事録署名委員を大福委員、伊地知委員、私でいきたいと思えます。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) では、議案第36号農用地利用計画変更の承認について 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農地利用計画変更について申し出を受理したので、次のとおり審議を求めます。説明をお願いします。
事務局	はい、それでは説明致します。整理番号1土地の所在が根折字水付原〇〇畑 4,463の内444,28㎡ 申請人が和泊字にお住いの〇〇さんです。変更理由は一般住宅と駐車場を建設したいそうです。こちらの所有者は〇〇さんです。親から無償で譲受ける所有権移転を伴います。現在申請人は賃貸住宅に家族5人で生活してます。家族が増え子どもが成長した事で部屋が手狭になった事と、将来を考えて実家の隣接地である申請地に、住宅と駐車場を建設する計画です。申請地は根折字の〇〇にあります。東側に両親が住む住宅が隣接、西側に〇〇氏の宅地その隣に〇〇氏の宅地があり、南側は公道に面しています。点在した形での集落となっています。申請地の北側には、集落内に点在したこちらは農用地区域内となっております。北側には10ha以上の広がりが見られますが、土地改良未整備地区となっ

	<p>ています。申請地の元の〇〇地は形がエル字型で出ている部分を分筆して、残地は農地として使用する計画です。白地に接続していることから他の農地への支障は軽微であると思われます。また、県の例外的な考えである、集落接続施設に該当します。〇〇さんから事業計画と金融機関から融資を受けるという証明も添付されています。この事から、除外要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>はい、山田委員只今の説明に補足などありますか。</p>
山田委員	<p>特にありません。</p>
議長	<p>他に質問等ありますか。 (なしの声) なければ、承認をしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員挙手)</p>
議長	<p>挙手多数ということで、議案第36号について承認することに決定しました。議案第37号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、申請番号1番 土地の所在が仁志内窪〇〇 畑 農振農用地 2,445㎡ もう1筆が仁志赤水 〇〇 畑 農振農用地 2,162㎡ 2筆で4,607㎡ 譲渡人が沖縄県宜野湾市にお住いの〇〇さん 譲受け人が仁志字にお住いの〇〇さん 農業委員のあっ旋による売買になります。7月8月の総会にも出てたんですが〇〇さんは〇〇畜産の構成員で〇〇さんは個人での農業はされてないので本来であれば3条の許可は出せないのですが不許可の例外という事で法人に貸し付ける事を目的で構成員は農地を取得することができるという事で今回3条であがってきています。1つの総会で同時に所有権移転と法人に貸し付ける契約を審議する事が1つの条件となっています。</p> <p>続きまして、申請番号2番 土地の所在が和泊大赤平 〇〇 畑 農振農用地 3,664㎡ 譲渡人が大阪府堺市にお住いの〇〇さん 譲受け人が畦布にお住いの〇〇さん 農業委員のあっ旋による売買になります。申請番号3番 土地の所在が畦布山道 〇〇 畑 農振農用地 1,469㎡ 譲渡人が同じく堺市にお住いの〇〇さん 譲受け人が畦布にお住いの〇〇さん 農業委員のあっ旋による売買になります。これらの申請は農地法第3条第2項各項に該当しないと思われる為許可要件をすべて満たしていると</p>

	思われます。審議をお願いします。
議長	はい、申請番号1番からいきます。亘委員、補足などありますか。
亘委員	はい、〇〇ですが去年位にUターンされて別のお仕事をしながらお父さんのお仕事を任されてる状態で経営が移譲されてくると思います。問題は無いと思います。
議長	はい、2番と3番 三島委員補足などありますか。
三島委員	はい、親戚同士になります。2番は第三者が現在使っているを買う事になってます。3番は現在〇〇さんが使っていて買う事になってます。
議長	はい、只今の説明に質問等ありますか。 (なしの声) なければ3件同時に承認をしたいと思います。よろしければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数ということで、議案第37号について承認することに決定しました。議案第38号 農用地利用集積計画(基盤強化法)の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求めます。説明をお願いします。
事務局	はい、議案第38号が経営基盤強化法で39号が中間管理機構との契約になります。本日お配りしてる集計表で説明致します。 使用貸借の相対が6件面積が17,338㎡ 公社が1件面積が9,926㎡ 賃貸借の相対が5件面積が32,507㎡ 公社が8件面積が㎡29,495㎡ 相対が使用貸借、賃貸借合わせて11件面積が49,845㎡ 公社が使用貸借、賃貸借合わせて9件面積が39,421㎡ 全て合わせると20件面積が89,266㎡となります。
議長	それでは、新規の分説明をお願いします。2番からいきます。 村山委員お願いします。
村山委員	はい、〇〇さんが面積も小さいし機械を使うには不便という事で〇〇さんが借りることになりました。
議長	はい、3番お願いします。

事務局	はい、こちらはみなしの解消になります。
議長	はい、4番川畑委員お願いします。
川畑委員	はい、こちららもみなしの解消になります。
議長	はい、5番お願いします。
事務局	こちららもみなしの解消です。
議長	はい、7番お願いします。
大福委員	はい、こちららもみなしの解消です。
議長	はい、9番川畑委員お願いします。
川畑委員	はい、こちららもみなしの解消になります。
議長	はい、10番村山委員お願いします。
村山委員	こちらら新たに契約になります。
議長	はい、公社の分いきます。1番2番盛田委員お願いします。
盛田委員	はい、1番はみなしの解消です。2番は耕作者変更になります。
議長	はい、5番亘委員お願いします。
亘委員	こちららみなしの解消です。
議長	はい、6番伊地知委員お願いします。
伊地知委員	耕作者変更になります。
議長	はい、7番川畑委員お願いします。
川畑委員	はい、〇〇さんが使ってた畑を娘婿に使用貸借で新しく契約になりました。

議長	はい， 8 番 9 番山田委員お願いします。
山田委員	はい， 8 番はみなしの解消で 9 番は耕作者変更です。
議長	はい， 只今の説明に質問等ありますか。 (なしの声) なければ承認をしてよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。
	(全委員挙手)
議長	挙手多数ということで， 議案第 38 号 39 号について承認することに決定しました。議案第 40 号農地のあっせん申し出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第 9 に基づくあっせんの申し出があったので， 別紙の通り提出する。併せて， あっせん委員の選任を求める。説明をお願いします。
事務局	はい， 買いのあっせんが 1 件出ております。土地の所在が皆川大当宮〇〇畑 4,055㎡ 農用地区域内で申出者が大字出花にお住いの〇〇さんです。あっせん名簿登録があり認定農業者です。以上です。
議長	はい， あっせん委員を皆川字の徳永委員お願いします。
徳永委員	はい， 整備されて給水栓もあるので〇〇万円～〇〇万円だと思います。
議長	では， 〇〇万円～〇〇万円であっせん委員を徳永委員と重村委員でおねがいします。 次にいきます。議案第 41 号あっせん譲受け候補者名簿(後蘭字)の修正について あっせん譲受け候補者名簿の修正の申し出がありましたので別紙のとおり見直しについて審議を求める。説明をお願いします。
事務局	はい， 後蘭字のあっせん譲受け候補者名簿ですが〇〇さんの名前が載っていないという事だったので追加したのでその修正になります。以上です。
議長	はい， 次に報告おねがいします。
事務局	はい， 合意解約の報告について説明します。1 番は耕作者変更の為の合

	<p>意解約で2番3番は更新で契約し直したんですが耕作者の引き落としを2月にしてたんですが、新しく契約する時に2月引き落としはなくなったので今年の6月に引き落としになりますという事を伝えたら1年にすぐ2回引き落としがあることに納得がいかないという事で所有者の承諾を得て一旦解約して再度契約するための合意解約になります。公社の3月の引き落としがなくなって契約を更新する時この様な案件が出てくる可能性があると思うので気を付けていただけたらと思います。4番5番は転用予定という事での解約になります。6番7番は息子さんへの贈与する為の解約になります。8番9番10番11番は面積もほぼ一緒なので交換するための解約になります。12番13番は賃貸借から使用貸借へ変更の為の解約になります。14番は耕作者変更の為の解約になります。以上です。</p>
議長	<p>次,その他で玉城字・喜美留字の集積協力金依頼についてですが玉城字と喜美留字進んでいますか。</p>
事務局	<p>玉城と喜美留は字外の所有者が結構いまして、同意が取れてない字外の名簿をお渡ししますので担当地区で所有者、耕作者がいらっしゃればお声掛けをして頂ければと思います。それと併せて26日に区長会がありまして来年度の地域集積協力金事業の要望を取りたいという事で区長に説明しますので区長には字の役員と農業委員の皆さんに相談して要望を上げて下さいと伝えてます。今まで地域集積協力金事業に取り組んだ所は対象外になりますがそれ以外の所は検討してくださいという事で区長会で説明しますので協力お願いします。</p>
議長	<p>では、名簿を貰ったら皆さん協力お願いします。 26日の区長会で提案するそうですのでできるだけ来年度は取り組んでみて下さい。 次の2番目、活動記録の提出依頼について。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、皆さんには毎月活動日誌を出して頂いてるのを確認しました。皆さん、農業委員としての活動は沢山されてるんですけども最適化推進委員活動はされていますか。遊休地の確認、担い手の集積になります。日誌を開いて左側に表を貼ってありますが皆さんが最適化活動をした日にちをその表に入力してあります。4年度に交付される実績が9月までの実績になるので足りない月などあると思いますので、足りない分を書いて頂いて10月7日までに提出して頂ければと思います。</p>

議長	はい、皆さん足りない月がありましたら書いて10月7日までに提出して下さい。次に別紙の説明をお願いします。
事務局	はい、経済課から令和4年度和泊町認定農業者研修会および農業農村センサーアップセミナーの開催という事で2つの会を開く予定です。委員の皆さんは10月25日午後1時半から認定農業者研修会があるんですが情報共有や意見交換など考えてるみたいで農業委員と認定農業者と関係機関が入ると思います。午後1時半から1時間ほどしたいと考えてるみたいです、出席のご協力をお願いします。15時からセンサーアップセミナーは認定農業者が対象という事で委員で認定農業者の方はまた別で通知がいくと思います。出席の参加ご協力をお願いします。以上です。
議長	はい、そういう事で出席をお願いします。それと、利用状況調査出せてない方は終わり次第提出もお願いします。 他に何かありますか。 (なしの声) なければ、以上を持ちまして定例総会を終わります。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する

令和4年9月22日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____